

**参議院選挙  
投票日**  
日時：7月10日(日)

ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール [chibarouren@axel.ocn.ne.jp](mailto:chibarouren@axel.ocn.ne.jp)

第367号  
2022年  
6月21日

発行  
千葉県労働組合連合会  
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8  
自治体福祉センター 3F  
電話 043 (225) 5576  
FAX 043 (221) 0138  
発行人 本原康雄 定価20円

第 367 号 URL 版 2022 年 6 月 30 日  
発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター  
電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138  
発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

# 改憲勢力追い詰め平和を守ろう

## 投票行動で労働者の要求実現を

2022年7月参議院選挙 全労連要求と主要政党の選挙公約

	最低賃金	消費税	原発	核兵器禁止条約	敵基地攻撃能力	公立・公的病院統廃合	憲法	選択的夫婦別姓導入
全労連要求	全国一律時給1500円	5%に減税、インボイス制度中止	原発ゼロ	署名・批准	反対	反対	9条改憲反対/いかならず	導入
立憲民主党	段階的に1500円	消費税率5%への減税、インボイス制度廃止法案を4党共同で提出	原発ゼロ	条約へのオプ参加	反対	反対	自民党改憲案に反対	○
日本共産党	全国一律1500円	消費税率5%への減税、インボイス制度廃止法案を4党共同で提出	原発ゼロ	署名・批准	反対	反対	自民党改憲案に反対	○ 「ジェンダー関連3法案」として選択的夫婦別姓導入案を5党で共同提出
社会民主党	全国一律1500円	消費税率5%への減税、インボイス制度廃止法案を4党共同で提出	原発ゼロ	署名・批准	反対	反対	自民党改憲案に反対	○
れいわ新選組	1500円	消費税率5%への減税、インボイス制度廃止法案を4党共同で提出	原発ゼロ	署名・批准	反対	反対	安易な改憲ではなく、現行憲法の実践	○
国民民主党	全国一律1150円以上	5%に減税	再稼働、次世代炉等への建て替え	「核の傘」の抑止力強化	「自衛隊のための打撃力(反撃能力)を整備	推進	緊急事態条項創設、9条含め改憲論議を推進	×
日本維新の会	言及なし	軽減税率8%を3%に	再稼働、次世代炉等への実用化の研究開発	「核共有」を提言	「積極防衛能力」を整備	推進	9条に自衛隊を明記	×
自民党	加重平均1000円以上	言及なし	小型モジュール炉、核融合開発	批准拒否	「反撃力」を政府に提言	推進	9条自衛隊明記等4項目の改憲	×
公明党	加重平均1000円超	言及なし	再稼働容認、国の責任で原発推進	条約批准への環境を整備	言及なし(容認)	推進	9条への自衛隊明記を検討	×

※公約の評価(○△×)は全労連要求並びに市民連合と4党が合意した政策を基準に全労連が評価したものです。2022年6月17日現在 全労連調べ  
なお、言及がない場合は、要求が公約されていないと判断し、×と評価しました。

新型コロナウイルスの感染が収まらない中、諸物価高騰が暮らしと経済を直撃しています。賃金は上がらず、年金はカットされ、さらなる物価引き上げや医療費の負担増も予定されています。そして、ロシアによるウクライナ侵略を口実にした軍備増強と憲法改悪が狙われています。

こうした中で参議院の選挙選が公示されました。今度の選挙後は、衆議院の解散が無ければ3年間は国政選挙がありません。昨年の総選挙の結果、改憲勢力が3分の2を占めている下で、参院選の結果次第では改憲勢力が「やりたい放題」になる可能性があり、非常に重要な選挙です。労働者の要求実現のため、選挙の意義と争点についての学習と討議をし、全組合員が投票に行き、政治を変えましょう。

### 憲法9条活かそう

参院選の意義は第1に、ウクライナ情勢に便乗して、自民党や維新の会などが中国や北朝鮮の脅威をあり、「敵基地攻撃能力」の保有や軍事費倍増、「核共有」そして9条改憲の戦争への道か、9条をいかした外交による平和への道を選択する選挙です。

「力には力を」では平和は実現しません。軍拡競争の悪循環におちいり、財源確保のために増税や社会保障の切り捨てにつながります。そして、9条に自衛隊を書き込んで軍隊として位置付ければ、その先は徴兵制の導入です。「平和こそ労働運動の原点」の立場で阻止しましょう。

### 経済の立て直しを

第2に、物価高騰という新たな危機が直撃する中、国民の暮らしを守り、異常な円安を克服して経済

の立て直しをめざす選挙です。

生活必需品など年内に 1 万品目を超える値上げが予定されるほどの物価高に、春闘の賃上げも吹き飛んでいきます。物価の高騰の背景には、コロナ禍やウクライナ情勢などがありますが、「アベノミクス」すなわち、新自由主義的な政策の失敗があります。しかし政府はその失敗を認めません。参議院選挙後の 10 月から 75 歳以上の高齢者の病院窓口負担の 2 倍化が予定されています。一方で、自民党、公明党、維新の会や国民民主党は、ウクライナ危機に乗じて軍事費 11 兆円への大軍拡を大合唱しています。

このような政策を転換し、消費税減税や内部留保への課税、社会保障の拡充や最低賃金の引き上げや教育の無償化を実現するために、富の再分配を図り、経済と国民生活の危機をどう克服するのが鋭く問われています。

### 野党共闘の前進を

第 3 は、市民と野党の共闘をさらに前に進め、将来に希望をつなぐ結果をつくり出すことが問われる選挙です。

昨年の総選挙では、市民と野党の共闘に対して激しい攻撃と妨害があり、結果として立憲野党の議席が後退することになりましたが、今の政治を憲法の理念や原則に沿った政治に転換するには、市民と野党の共闘が唯一の手段です。次の国政選挙に希望をつなぐ結果が求められています。

### 9 つの重点要求

千葉労連は、次の 9 つの重点要求の実現をめざします。

- ①すべての戦争に反対し、憲法 9 条改憲に反対。非核三原則の厳守、集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回、核兵器禁止条約の批准、日米地位協定の抜本改定を。敵基地攻撃能力保有に反対し、辺野古新基地建設の中止、憲法 9 条にもとづく平和外交を。
- ②最低賃金を全国一律で時給 1500 円以上に。中小企業支援策拡充と、公正取引ルールの確立を。
- ③非正規雇用の待遇改善、格差解消。雇用によらない働き方の規制、フリーランスに労災保険と失業保険の適用を。高齢者雇用改善、最低保障年金制度確立。
- ④時間外労働の上限時間引き下げ、勤務間インターバル 11 時間の法制化。
- ⑤雇用調整助成金や雇用保険、持続化給付金など国民本位のコロナ対策拡充と継続。
- ⑥公立・公的病院等の再編・統合計画及び地域医療構想と医療適正化計画の撤回。医療・公衆衛生体制を抜本的に拡充。ケア労働者の賃金と処遇の大幅改善。
- ⑦消費税を 5% に減税。インボイス制度導入中止。大企業や富裕層への適正課税と軍事費削減、暮らしや福祉の充実、教育の無償化、公務・公共体制の拡充を。
- ⑧化石燃料由来電源の廃止と原発の停止・廃炉、再生可能エネルギーへの抜本転換推進。環境破壊・気候変動・地球温暖化防止対策を抜本的に強化。
- ⑨ジェンダー平等で、誰もが尊重される社会の実現。

### 投票に行こう

6 月 23 日からは期日前投票も始まります。毎日が投票日となります。

労働者の要求実現を可能とする政治、軍事費ではなく社会保障や暮らしのために税金を使う政治、平和憲法を守り、いかす政治を実現するためには、一人ひとりの組合員のみなさんが投票権を行使することが不可欠です。

職場で、家庭で、そして地域で、今の働き方、暮らし向き、そして日本の未来を話し合い、悔いのない選択を行い投票する事呼びかけます。



平和のための宣伝行動

# 波 涛

緑内障のため点眼で眼圧上昇を押さえてきたが、左目の眼圧が放置できない状態と診断され、手術を受けた。眼圧上昇による自覚症状はなく、医者からの説明で失明の進行を遅らせる手術の必要性を理解した。何もしないと深刻になるというのは、日本の政治状況とよく似ていると思った。手術は、眼球を充たす房水が眼外に流れる経路を新たに作る線維柱帯切除術という名称で、房水の流れる穴を開け、縫合糸で流れる量を調整するものと解釈した。現在、眼圧は下がった状態で安定しているので、手術を受けて良かったと思っている▼先の見えない状況から抜け出すために、今回の参議院選挙では、改憲勢力と対決する意志を示したい。



【2面】

# 今こそ上げよう食料自給率

## ウクライナ侵略による食生活の影響

### 国内の食料増産に転換を

コロナ禍とロシアのウクライナ侵攻によって穀物・原油・肥料価格が高騰し、国連は世界が戦後最大の食料危機に見舞われていると警告しています。

FAO (国連食糧農業機関) も 2022 年 3 月の食料価格指数は、158・5 で 21 世紀に入って 3 倍になったと発表。また「1990 年の統計開始以来最高値を更新する高値」を記録したと発表しました。

ロシア・ウクライナ両国の農産物輸出は、世界の小麦の 3 割、飼料の主原料のトウモロコシは 2 割、ひまわり油は 8 割にのぼり、世界中で食料争奪戦がすでに始まっています。日本の食料自給率は 37% であり、非常に低い状態です。

国産の牛肉、豚肉、鶏卵といっても、飼料は輸入に依存しています。また、米野菜の肥料や種子も輸入に依存しています。純国産の農畜産物は、さらに少なく飢餓で苦しむ発展途上国並みと言って過言ではありません。

日本の食料事情は、1 日 3 食のうち 2 食は、輸入農産物に頼っているという事です。また、FAO はコロナ禍のもとで、世界の人口 79 億人のうち 30% が飢餓と食料不足に苦しんでいると伝えています。このまま農業を衰退させれば、近い将来日本でも飢餓、食料不足に落ちいりかねません。

この先、高い農産物を海外から買わなくてはならない日本社会は、どうなるのでしょうか？

最悪、海外から食料の輸入が出来ず、国民が飢餓に苦しむことさえ現実味を帯びてきます。

### 食料自給率向上に逆行する農政

岸田政権は昨年、水田への転作補助金 (水田活用交付金) の打ち切りを宣言しました。

① 5 年間、一度もコメ作りが行われない農地は交付対象からははずす

②飼料用米をこれ以上作ることをやめる

③牧草の補助金を 3 分の 1 にカットする

さらに小麦・大豆の保証価格引き下げまでねらっています。

コメの生産調整、減反、転作を進めてきた政府が、転作を推進しておきながら、政策転換を図ろうとしています。

この間、政府、農水省は、食料自給率を 45%に引き上げるといいながら、場当たり的な農業政策のせいで、この 5 年間に 30 万戸もの方々が、農業から離れていきました。

ウクライナ危機が叫ばれている中、政府は防衛費を拡大することを声高に述べていますが、戦軍備を拡大すれば、隣国も拡大を行うスパイラルに陥ります。

ましてや、食料自給率 37%の日本は、海上封鎖され海外からの輸入を閉ざされれば、軍備増強しても兵糧攻めにあい、ひとたまりもありません。今こそ、食料自給率を上げる時です。

また、いま世界各地で、気候変動により、熱波、干ばつ、山火事、豪雨等大規模な災害が発生しています。いま、食料安全保障を真剣に考えなければならない時であると警鐘すべきです。持続可能な日本の農業、農村のことを考えていく必要があります。

# 「今、学校に先生がいない」 教員未配置は報道よりも深刻

文科省が 2022 年 1 月に明らかにした教員不足の調査結果では、21 年度の始業日で、全国で合計 1897 校、2558 人の学校における教員の未配置が起きていました。千葉県での未配置数は、昨年度 3 月の時点で過去最高 348 人を記録。また、今年度 (22 年度) は 4 月 1 日で 220 人、5 月 1 日では 201 人で、調査上、4 月と 5 月においては過去最高です。

学校では子どもたちの教育を保障するために、少人数指導などの目的で配置されている教員や教頭・校長を担任に充てるなど、教職員の努力で対応していますが、すでに限界です。教育活動への影響は、子どもたちの学習権にかかわる重大な問題です。

この問題は、これまでの国の政策 (教職員の定数改善ではなく、人件費抑制のための「定数崩し」や「総額裁量制」を可能とする政策) を県が進めた結果、正規で配置すべき教職員が臨時的任用教員や非常勤講師に置き換えられ続けたために引き起こされています。加えて、学校現場の多忙化・長時間過密労働などが、教職離れを加速させています。

千葉労連は他の関係団体とともに「教員未配置を考える県民の会」に結集し、教育フォーラム開催のための準備会に参加しました。準備会での議論を経て、7 月 23 日に教育フォーラムを開催する運びとなりました。多くの父母とともに手を取り合いながら、未配置解消のための運動を県民に広く知らせて、状況の改善をしたいと考えています。

『教育フォーラム「今、学校に先生がいない」～教員未配置は報道よりも深刻です～』

場所：千葉県教育会館新館 501

日時：7 月 23 日 (土)、14 時～16 時

内容：小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・保護者からの基調報告及び各立場からの発言



準備会の様子

## 労働相談一ヶ月 ～シフト勤務者の年休は何日～

Q 週 3 日のシフト勤務で働いています。勤務日数は、仕事の都合で週 2 日、週 4 日など変わります。最近では 4 日勤務の日が多くなっています。まもなく 6 カ月になり、年次有給休暇がもらえると思いますが、私の場合、週何日勤務となるのでしょうか。

A シフト勤務者の場合、週何日勤務したかで付与日数が変わります。(比例付与・下記表参照) 比例付与の対象となるのは、所定労働時間が週 30 時間未満で、かつ、週所定労働日数が 4 日以下、又は年間の所定労働日数が 216 日以下の労働者です。

週に働く日数が変化する人の場合は、年間所定労働日数を基準に決めることとなります。付与日数の計算方法は、6 カ月間に働いた総日数を 2 倍にして、年間所定労働日数に当てはめ、どの週所定労働日数になるかで決まります。

出勤率は 80%以上で付与対象となります。例えば、シフトを組まれていた日に、冠婚葬祭や子どもの行事などで休んだ時は、本来出勤日となり、出勤率を計算する時の数値になります。多くの場合、シフトの変更や削除で処理され、労働の実態が年休付与を前提とした働き方になっていないため、単純に 6 か月間の総労働日数で計算して付与日数が決められる実態があります。【中林】

	週所定労働日数	1年間の所定労働日数※	継続勤務年数 (年)						
			0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数(日)	4日	169日~216日	7	8	9	10	12	13	15
	3日	121日~168日	5	6	6	8	9	10	11
	2日	73日~120日	3	4	4	5	6	6	7
	1日	48日~72日	1	2	2	2	3	3	3

※週以外の期間によって労働日数が定められている場合

**週所定労働日数が 4 日以下かつ週所定労働時間が 30 時間未満の労働者の付与日数**